

第38回(令和7年)京都府柔道選手権大会要項

- 1 主催 京都府・京都府教育委員会・(公財)京都府スポーツ協会
京都市・京都市教育委員会
- 2 主管 京都府柔道連盟
- 3 後援 (公財)京都市スポーツ協会・京都新聞社
- 4 日時 令和7年2月11日(火・祝)
開会式 10時30分
- 5 会場 京都市武道センター TEL 075-751-1255
- 6 競技種目 男子一部、男子二部及び女子の部
- 7 参加資格 (1) 男子一部は、日本国籍を有し、京都府に在住、在勤及び在学のいずれかで、京都府から全日本柔道連盟に登録している者
(2) 男子二部は、京都府に在住、在勤及び在学のいずれかで、京都府から全日本柔道連盟に登録している者
(3) 女子の部は、日本国籍を有し、京都府に在住、在勤及び在学のいずれかで、京都府から全日本柔道連盟に登録している **令和7年4月20日の本大会当日において中学2年生以上の者**
- 8 参加選手人数 出場選手は、男子一部・女子の部とも、同一所属から8名以内とする。
男子二部については、参加人数の制限を設けない。
- 9 参加申込 (1) 申込み締切日 令和7年1月10日(金)
(2) 申込み方法
各所属、別添の選手申込書(競技種目ごと)により下記あてに送付すること。(メール・FAX、可)
(3) 申込み先
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70
京都府スポーツセンター内 京都府柔道連盟宛
メールアドレス fujuren@canvas.ocn.ne.jp
電話・FAX 075-644-6235
(4) 選手変更
申込後の選手変更にあつては、令和7年1月20日迄とする。
組合せ抽選後の選手変更は認めない。
- 10 審判規程 国際柔道連盟試合審判規定及び大会申し合わせ事項にて行う。
 - (1) 男子一部及び女子の部
国際柔道連盟試合審判規程および全日本柔道選手権大会申し合わせ事項に準じて行う。
 - ア 試合時間は5分間とする。
 - イ スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。
抑え込みの時間は、20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で

「有効」とする。

ウ 「指導」による罰則は、4回目が与えられた時点で「反則負け」とする。

エ 試合時間内に勝敗が決しない場合は、旗判定にて勝敗を決する。

判定基準は試合態度、技の効果と巧拙及び反則の有無等を総合的に比較する。攻撃を高く評価するため「指導」の数のみを持って判定の材料とはしない。

オ 立ち姿勢において、相手と組んだ状態で攻撃・防御のために、相手の帯から下を掴む（触れる）ことは反則（指導）としない。但し、相手と組んでいない状態で直接相手の帯から下へ攻撃を行うことは反則（指導）とする。

カ 両者反則負けの場合は、スコアをリセットして再試合を行い、スコア若しくは旗判定にて勝敗を決する。

(2) 男子二部

国際柔道連盟試合審判規程および本大会申し合わせ事項に準じて行う。

ア 試合時間は4分間とする。

イ スコアは「一本」「技あり」の2種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。

抑え込みの時間は、20秒で「一本」、10秒以上で「技あり」とする。

ウ 「指導」による罰則は、3回目が与えられた時点で「反則負け」とする。

エ 試合時間内に勝敗が決しない場合は、旗判定にて勝敗を決する。

オ 両者反則負けの場合は、スコアをリセットして再試合を行い、スコア若しくは旗判定にて僅差をもって勝敗を決するものとする。

11 試合方法 トーナメント方式によって優勝者を決定する。

12 表彰 (1) 各部の優勝・第二位・第三位(2名)を表彰する。

(2) 男子一部・女子の部の上位8名は、令和7年3月2日(日)奈良県五條市シダーアリーナで開催される近畿柔道選手権大会に派遣する。

13 参加料 1人 2,500円

14 傷害保険 主催者は、大会中の傷害に対して傷害保険に加入し、その費用を負担する。また、傷害に対して応急措置を施すが、それ以外の責任を負わない。

15 個人情報の取扱いについて 本大会の結果に関して、氏名や写真をホームページ等に掲載し、または報道機関に情報提供する場合があります。参加申し込みをもって掲載、提供に承諾したものと対応しますが、承諾されない場合は申し込みの際、その旨を記載の上、連盟事務局まで申し出てください。

担 当

京都府柔道連盟

事務局長 吉田 進